

農林水産大臣 山本 有二 様  
復興大臣 吉野 正芳 様  
環境大臣 山本 公一 様

原子力被災地の農業再生に関する要望書

平成 29 年 5 月 15 日

浪江町農業委員会会長 五十嵐 光雄

1 復旧・復興・創生の支援期間延長について  
(復興庁、農林水産省)

浪江町は避難解除後における本格的な復興への取組がこれからです。営農再開支援等を進めるにあたり、平成32年度までとなっている福島再生加速化交付金事業の事業制度の延長を含め支援の継続をお願いいたします。

2 農地の継続的な放射性物質の調査分析について  
(農林水産省)

現在、除染後によるきめ細かな、土壌中の放射性セシウム濃度の測定を行っていないため、多くの農地については空間線量から土壌中の放射性セシウム濃度を推計しております。空間線量が比較的高い区域での営農再開する場合、地形や土質等の条件より、高濃度のセシウムが土壌中に存在する可能性も否定できないことが営農再開に当たっての大きな支障となることが懸念される状況です。営農再開時において、土壌中の放射性セシウム濃度を測定する支援をお願いいたします。

3 農地保全管理の期間延長について  
(農林水産省)

現在、除染による災害復旧等の遅れから農地に水を供給することが出来ない状況にあります。

このような中、毎年度において各地域の実情を浪江町と確認の上協議し、福島県営農再開支援事業の支援期間について判断して頂きたい。

なお、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、急激な農家減少があることから特定の地域で営農再開が困難な状況による優良農地の維持については十分に考慮して頂きたい。

4 大柿ダム底泥の放射性物質対策について  
(農林水産省、環境省)

ダムの底泥に含まれる放射性物質の濃度が高く、風評被害の原因となり営農再開に大きな支障となることが懸念される状況です。大柿ダム、河川及び河川敷、ため池等の確実な除染を実施するようお願いいたします。

5 汚染土壌の処理について  
(環境省、農林水産省)

除染後の用排水路に堆積する土砂等については、その放射性物質濃度が懸念されます。撤去・処分は国費により対応していただくとともに、中間貯蔵施設で受け入れるようお願いいたします。また仮置き場についても早急に中間貯蔵施設に搬出するよう要望いたします。

6 森林除染について  
(環境省、林野庁)

森林除染は営農にとって必要不可欠であり、確かな実証データの下で除染をお願いいたします。